

国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 3 年 10 月 6 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
牛乳	神奈川県他6県	小中学校	<1.62(検出限界値) 不検出	1.82(検出限界値) 不検出	<1.61(検出限界値) 不検出	
鶏肉	岩手県	第一小学校	<4.94(検出限界値) 不検出	<5.62(検出限界値) 不検出	<4.94(検出限界値) 不検出	
ハウレンソウ	東京都	第一小学校	<5.25(検出限界値) 不検出	<5.96(検出限界値) 不検出	<5.24(検出限界値) 不検出	
マッシュルーム	岡山県	第一小学校	<3.91(検出限界値) 不検出	<4.47(検出限界値) 不検出	<3.89(検出限界値) 不検出	
ハクサイ	長野県	第一小学校	<5.12(検出限界値) 不検出	<5.82(検出限界値) 不検出	<5.12(検出限界値) 不検出	
コマツナ	国分寺市	第一小学校	<5.29(検出限界値) 不検出	<6.01(検出限界値) 不検出	<5.28(検出限界値) 不検出	
タマネギ	北海道	第四小学校	<5.18(検出限界値) 不検出	<5.95(検出限界値) 不検出	<5.17(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第四小学校	<5.18(検出限界値) 不検出	<5.96(検出限界値) 不検出	<5.17(検出限界値) 不検出	
キャベツ	群馬県	第四小学校	<5.38(検出限界値) 不検出	<6.19(検出限界値) 不検出	<5.37(検出限界値) 不検出	
キュウリ	栃木県	第四小学校	<5.25(検出限界値) 不検出	<6.04(検出限界値) 不検出	<5.24(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ（NaIシンチレーション検出器） ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇（検出限界値）”と示しています。
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は、測定環境（自然に存在する大気中の放射線量等）、測定条件（時間、食品重量等）、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 3 年 10 月 13 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
えのきたけ	長野県	第五小学校	<5.18(検出限界値) 不検出	<5.86(検出限界値) 不検出	<5.15(検出限界値) 不検出	
しめじ	長野県	第五小学校	<4.92(検出限界値) 不検出	<5.66(検出限界値) 不検出	<4.91(検出限界値) 不検出	
コマツナ	茨城県	第五小学校	<5.32(検出限界値) 不検出	<6.01(検出限界値) 不検出	<5.29(検出限界値) 不検出	
モヤシ	栃木県	第五小学校	<5.27(検出限界値) 不検出	<5.96(検出限界値) 不検出	<5.24(検出限界値) 不検出	
キャベツ	群馬県	第五小学校	<5.08(検出限界値) 不検出	<5.74(検出限界値) 不検出	<5.05(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第九小学校	<5.62(検出限界値) 不検出	<6.46(検出限界値) 不検出	<5.61(検出限界値) 不検出	
ダイコン	北海道	第九小学校	<5.44(検出限界値) 不検出	<6.25(検出限界値) 不検出	<5.43(検出限界値) 不検出	
レンコン	茨城県	第九小学校	<5.61(検出限界値) 不検出	<6.45(検出限界値) 不検出	<5.60(検出限界値) 不検出	
じゃがいも	北海道	第九小学校	<5.55(検出限界値) 不検出	<6.37(検出限界値) 不検出	<5.53(検出限界値) 不検出	
やまいも	青森県	第九小学校	<5.49(検出限界値) 不検出	<6.31(検出限界値) 不検出	<5.48(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 3 年 10 月 20 日(火)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
牛乳	神奈川県他7県	小中学校	<1.60(検出限界値) 不検出	<1.80(検出限界値) 不検出	<1.59(検出限界値) 不検出	
赤米	国分寺市	小中学校	<3.54(検出限界値) 不検出	<3.98(検出限界値) 不検出	<3.50(検出限界値) 不検出	
精白米	青森県	小学校	<3.52(検出限界値) 不検出	<4.03(検出限界値) 不検出	<3.50(検出限界値) 不検出	
しめじ	長野県	中学校	<5.73(検出限界値) 不検出	<6.47(検出限界値) 不検出	<5.70(検出限界値) 不検出	
ハウレンソウ	栃木県	中学校	<5.69(検出限界値) 不検出	<6.54(検出限界値) 不検出	<5.68(検出限界値) 不検出	
モヤシ	神奈川県	中学校	<5.55(検出限界値) 不検出	<6.27(検出限界値) 不検出	<5.52(検出限界値) 不検出	
タマネギ	北海道	中学校	<5.34(検出限界値) 不検出	<6.14(検出限界値) 不検出	<5.33(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	中学校	<5.69(検出限界値) 不検出	<6.44(検出限界値) 不検出	<5.66(検出限界値) 不検出	
ダイコン	北海道	中学校	<5.09(検出限界値) 不検出	<5.85(検出限界値) 不検出	<5.08(検出限界値) 不検出	
ハクサイ	長野県	中学校	<5.58(検出限界値) 不検出	<6.31(検出限界値) 不検出	<5.55(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ (NaIシンチレーション検出器) ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇(検出限界値)”と示しています。
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

国分寺市給食食品等の放射性物質濃度測定結果

◆測定実施日 令和 3 年 10 月 27 日(水)

◆測定対象施設 小中学校

測定品目	産地	施設名	放射性ヨウ素131 (Bq/kg)	放射性セシウム134 (Bq/kg)	放射性セシウム137 (Bq/kg)	備考
ダイコン	茨城県	第二小学校	<5.24(検出限界値) 不検出	<6.02(検出限界値) 不検出	<5.23(検出限界値) 不検出	
ニンジン	北海道	第二小学校	<3.75(検出限界値) 不検出	<4.20(検出限界値) 不検出	<3.66(検出限界値) 不検出	
ナス	東京都	第二小学校	<5.16(検出限界値) 不検出	<5.92(検出限界値) 不検出	<5.14(検出限界値) 不検出	
えのきだけ	長野県	第二小学校	<5.32(検出限界値) 不検出	<6.12(検出限界値) 不検出	<5.31(検出限界値) 不検出	
ナガネギ	岩手県	第二小学校	<4.79(検出限界値) 不検出	<5.51(検出限界値) 不検出	<4.78(検出限界値) 不検出	
タケノコ	徳島県	第八小学校	<5.02(検出限界値) 不検出	<5.65(検出限界値) 不検出	<4.92(検出限界値) 不検出	
タマネギ	北海道	第八小学校	<5.19(検出限界値) 不検出	<5.84(検出限界値) 不検出	<5.09(検出限界値) 不検出	
ニラ	茨城県	第八小学校	<5.40(検出限界値) 不検出	<6.08(検出限界値) 不検出	<5.29(検出限界値) 不検出	
ハウレンソウ	埼玉県	第八小学校	<5.01(検出限界値) 不検出	<5.64(検出限界値) 不検出	<4.91(検出限界値) 不検出	
ミカン	国分寺市	第八小学校	<5.35(検出限界値) 不検出	<6.03(検出限界値) 不検出	<5.25(検出限界値) 不検出	

備考

- 測定機器：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ（NaIシンチレーション検出器） ◇EMFジャパン株式会社
- 測定の結果数値が、検出限界値未満の場合は下段に「不検出」と表記。上段には”<〇〇（検出限界値）”と示しています。
※〇〇には検出限界値が入ります。
- 「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は、測定環境（自然に存在する大気中の放射線量等）、測定条件（時間、食品重量等）、検査対象品目によって異なります。

○ 放射性セシウムの基準値

飲料水	10Bq/kg
牛乳・乳製品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg